

第IV章 教育内容・方法・成果

【1】教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

1. 現状の説明

(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<1>大学全体

本学は、既述のように建学の精神である、「仏教精神、特に禅的教養をもとにした『行学一体』の人格育成に努め、『報恩感謝』の生活ができる社会人を養成する」ことを全学の教育目標としている。なお、2012（平成24）年度春から秋にかけ本学での教育改革を一段と本格化させるため、この建学の精神を若者にわかりやすくすることを念頭に、「自分の可能性に挑戦し、協働の場で主体的に活躍できる人」と現代風のメッセージにした。この人間像をめざして改めて各学部のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを再確認し、全学を挙げて教育改革に臨んでいる。

学士の学位については、大学学則第8条で卒業要件を定め、第38条においてこの卒業要件を充足した者に学位を授与すると明記している。また、大学院学則第13条において修士及び博士の学位授与方針を明示している。

<2>商学部

商学部の教育目標を「ビジネスに必要な専門知識や能力を修得し、人間としての価値（ビジネス・ヒューマン・バリュー）を創造的に高めること」と定め、明示している。

この方針に基づく商学部の学位授与方針は次の通りである。

「愛知学院大学商学部は、ビジネス・ヒューマン・バリューを高めることを教育目標とし、本学マザースクールとしての実績と伝統を踏まえつつ、商学とその関連領域に関する学術研究・教育を行うことによって、激動するビジネスを担う人材の育成に努めてきた。商学は、生産から消費に至る一連の経済活動をその機能・制度に着目して理論的・実証的に考察し、以て質量ともに豊かな社会の実現を目指す学問体系です。今日、ダイナミックに展開するビジネスの現状に鑑みて、こうした高度な専門知識に加えてさらに幅広い豊かな教養を身につけた、高い職業倫理観に裏打ちされたところの的確な分析力・判断力・行動力を有するビジネス・パーソンが必要とされています。本学部は、こうした時代の要請に応えるべく、内外ビジネスをリードする人材の育成に努め、学位を認定してきました。本学部は創設以来60年にわたり約4万人強の卒業生を今日まで輩出していますが、彼らの多方面における活躍振りが上述した学部教育理念に対する卓越した社会的評価結果にも反映されていると言えます。」

<3>法学部

法学部の教育目標は、「『公正』、『正義』に代表される法の精神と本学の建学の精神を身につけた上で、法律学の体系的知識を踏まえた法的判断能力を養成するとともに、法と政治の基礎理論を踏まえつつ、現代社会が抱える法的諸問題を発見し、これを合理的に解決できる能力を養成すること」である。

こうした教育目標に基づき、学位授与方針として、学生が卒業までに身につけておくべきものを次のように定めている。

第Ⅳ章 教育内容・方法・成果

【1】教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

- ① 法学と政治学に関する専門的知識
- ② 法学の体系的を踏まえて、事実を客観的に把握し、論理的に思考し、物事を公正に判断できる能力
- ③ 現代社会の抱える法的・政治的諸問題を発見し、合理的に解決する能力
- ④ 「公正」「正義」に代表される法の精神と本学の建学の精神を理解したうえで、市民としての社会的責任を自覚し、社会に貢献できる能力

このような知識・能力を身につけ、学則上の卒業要件 128 単位を満たした者に学士（法学）が授与される。

<4>歯学部

歯学部の教育目標は、「歯科医学・歯科医療・口腔保健向上の一翼を担うことのできる有能かつ倫理観を持った歯科医師を養成すること」である。

このような教育目標に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を次のように定め、キャンパスガイドとホームページで公開している。

学位授与方針：以下の要件を満たし、所定の単位を修得した学生は、卒業が認められ学士（歯学）の学位が授与される。

- ① 患者さんと良好な人間関係を構築できる豊かな人間性の修得
- ② 基本的な科学の原理と概念ならびに生命科学に関する知識の修得
- ③ 科学的探究心を持ち、自ら問題を発見して解決する能力の修得
- ④ 口腔領域の疾患の予防・診断・治療に関する知識と基本技術の修得
- ⑤ 国際社会に対応する素養の修得
- ⑥ チーム医療に必要とされる知識・対人関係・技術の修得

学士（歯学）の学位を取得するために修得すべき単位数は歯学部進級・卒業要件一覧表としてホームページとキャンパスガイドに明示されており、教育目標が達成された場合の成果については、「歯学部が社会に送り出したい人間像」として本学ホームページで公開している。

<5>文学部

大学では、①通算して4年(8セメスター)以上在学した者、②学則8条に定められている所定の卒業要件128単位を修得した者に学士の学位を授与する。学部では年次毎に学生の履修状況を点検確認し、卒業判定については、学部教授会で、学部の教育目標とそれに基づく学位授与方針に合致しているか否かを慎重に審議し、その結果を全学の卒業判定教授会で提案し、承認を得ている。

学位授与判定のもととなる各学科のディプロマ・ポリシーは下記に示すものである。

ア．宗教文化学科

建学の精神をバックボーンとし、宗教や宗教文化に関する教育と研究を通して養われた広い視野でグローバル社会に対応し、現代社会を生き抜く智慧と思いやりのある人間性を兼ね備え、社会に貢献でき、学士力を備えた人材を育成する。

イ．歴史学科

世界史的視野に立った歴史観をはぐくむことによって品格と識見を兼ね備え自らの意思で行動でき、現代社会に貢献できる人材を送り出したいと考えている。

ウ. 英語英米文化学科 (2015 (平成 27) 年 4 月 国際文化学科から名称変更)

英語英米文化学科では、所定の単位を修得した学生に学士(文学)の学位を授与します。学位の取得には、英語力の向上とともに英語圏社会での体験学習などを通じて、主に英米圏の人々と自由にコミュニケーションできる英語運用能力を修得し、さらに英語圏の人々の言語・文化的背景を深く理解できる幅広い視野を涵養することが求められます。

国際文化学科では、所定の単位を修得し、以下のような学生は、卒業が認定される。

英語運用能力を網状させつつ異文化理解を深め、現代社会における価値観の多様性を尊重し、大きな視野をもち、豊かな自己表現力を身につける。

エ. 日本文化学科

4年間の教育を通じて、広い教養と深い専門知識を携えた上で、社会の諸側面において自らの課題を見つけ、探求していく姿勢、論理的思考と的確な判断力を身につけた人材を育成する。また日本文化の特質について研究することによって、自らの感性を磨き、文化の継承と創造、および多文化との共生に寄与しうる人材を社会に送り出す。

オ. グローバル英語学科

グローバル英語学科のディプロマ・ポリシーでは、所定の期間在学し、学科の教育理念・目標に沿って設定した授業科目を履修し卒業に必要な単位を取得すること、および卒業研究・論文を作成し提出することを学位授与の条件としている。卒業研究・論文はその作成作業を通じて、学生の問題探求能力、分析力、判断力、表現力を養うことができる。作成された卒業研究・論文により学生がそれらの能力を備えていると判断された場合には、卒業研究・論文の単位を与え、学位を授与している。

<6>経営学部

学則に基づいた「人材育成の目的に関する規程」に、経営学部の人材育成の目的ならびに経営学科、現代企業学科それぞれの人材育成の目的を定め、それに基づいた経営学部が社会に送り出したい人間像を大学ホームページ上に公表している。この基本方針に基づいた経営学部の教育課程と学び方について学部履修要項を通じて学生に明示し、同時に大学ホームページにおいて学部の教学方針・入学者受入方針として公表している。

教育目標はすべてカリキュラムに反映されており、このカリキュラムにおいて一定の単位数の取得が学位授与の要件である。それゆえ、教育目標と学位授与方針とは整合性が保たれていると判断する。

なお、本学部のディプロマ・ポリシーは下記の通りである。

「経営学部では、学生が人間としての倫理観を備え、経営学の理論と実践について主体的に基礎から応用、発展へと段階的に学び、次の能力を持つことで学位授与を行います。

- ① 経営者または管理者としての経営資源のマネジメント能力を有している人
- ② グローバルな舞台で活躍するためのグローバル・マインドを有している人
- ③ 自ら新たな事業を企画し、運営するアントレプレナーシップ(起業家精神)を有している人
- ④ 資格等を取得して、専門的知識を活かして社会に貢献できる能力を有している人

<7>総合政策学部

総合政策学部における教育理念・目標は「多様な問題を抱える現在の課題を解決するため、身近な生活や社会の中に問題点を発見し、その要因を探求し、総合的・学際的な視点

第IV章 教育内容・方法・成果

【1】教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

から課題解決に取り組み、実社会に貢献できる人材の育成」である。」（総合政策学部履修要項）

具体的には、学則で示された卒業要件を満たし、①人種・性別・障害の有無・文化・価値観などの多様性を理解し尊重できる、②相互理解を深めるためのコミュニケーション力が身に付いている、③社会の一員として主体的に問題解決に向けた行動がとれる、④客観的な情報をもとにした課題発見力を持つ、⑤計画策定、実施、評価、改善による課題解決ができる、⑥現代社会を理解できる多分野の知識を持ち総合的・実践的に判断する知恵を持つ。を卒業までに身につけることが望まれる。

<8>心身科学部

ア. 心理学科

心理学科ではホリスティック（包括的）な視点から『人間』を学ぶことを教育の目標にしており、「こころ」と「からだ」の相互関係の理解、「こころ」と「行動」についての専門的知識を学習させることにしているが、教育内容・方法の基本的な考え方として、

- ① 科学的・実証的理解をめざす研究（卒業論文等）と教育
- ② 日常的、臨床的側面に密着した研究と実践的活動につながる教育
- ③ 各自の問題意識を育み、他者及び自己理解を深め、討論・主張できる教育
- ④ それらの実現のための少人数教育を実験・演習・実習を通じての実施

を掲げている。

これらについては、ホームページの冒頭で心理学科の学びの特色・学びの領域について簡単に説明し、さらに履修要項では、心理学科教育の目標を手始めに、具体的な心理学科の5つのコースの説明や、同カリキュラムの特色についても説明をしている。

課程修了にあたって修得しておくべき学習成果としては、

- ① 自ら考え、創造し、表現する行動力
- ② 科学的視点から人間を理解するための基礎的知識、基本的技法と倫理
- ③ 心の健康・対人援助の知識と技法をさまざまな人とつながる実生活場面で活用する力

を掲げ、これらを達成するために編成された教育課程の下、所定の要件を満たした者に学位が授与される。入学後のオリエンテーションにおいても学位授与方針については明確かつ丁寧に説明している。

イ. 健康科学科

健康づくり指導者（保健体育教員、健康運動指導士、健康運動実践指導者、養護教諭、言語聴覚士等）の養成を目的とする健康科学科では、取得を希望する資格に必要な科目を修得することで卒業できるカリキュラムとなっている。こういった教育目標や学位授与方針を、ホームページ、大学案内、履修要項、学科パンフレット等で明示している。特に教育方針については、学科パンフレットに高校生が理解しやすいような編集方針によって示しているだけでなく、オープンキャンパスにおいても繰り返し説明している。また、入学後も2日間にわたる入学直後のオリエンテーションにおいて、重要な確認事項として教育方針と学位授与方針を説明している。

ウ. 健康栄養学科

健康栄養学科において修得すべき学習成果は、管理栄養士国家試験の合格がひとつの指

標となる。本学科は管理栄養士免許が取得できるカリキュラムとなっているが、学生の将来計画に基づいて選択幅を広げていることが特徴ともなっている。そこで、専門分野の卒業必修科目として定めている栄養士免許取得に必要な 53 単位の科目を履修することになっているので、その科目群の修得が学士力としての教育目標達成の指標となる。言い換えれば、専門教育における当学科の学修到達度の最低基準となる。この教育方針を履修要項に明記するとともに入学時および各セメスターのオリエンテーション時に説明をしている。

<9>薬学部

薬学部のディプロマ・ポリシーは「本学科所定（6年）以上の期間在学し、薬学部医療薬学科の教育理念・目標に沿って設定された授業科目を履修して、次のような能力を身につけた上で、所定の単位（186 単位以上）を修得した学生に対して卒業を認定し、学士（薬学）の学位を授与する。習得すべき授業科目には、講義、実習および演習が含まれる。」であり、薬学部第三者評価基準【基準 8-3-1】「教育研究上の目的に基づいて学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）が設定され、公表されていること」に則り、これをシラバスに記載し、学生に周知するとともに、薬学部ホームページ上で公開している。またこのディプロマ・ポリシーをより具体的に明示するため、シラバスやホームページ上で、本学の修了生が身につける素養として、① 人々の健康維持と医療の発展に携わる者として求められる教養と倫理観、② 薬学分野における基礎的・専門的知識ならびに技能と態度、③ 自己研鑽能力とともに、科学的思考力・実践能力・問題解決能力の獲得を掲げている。

なお、薬学部のディプロマ・ポリシーについては、社会や医療界、時代の要請等に応えるべく、将来構想委員会でその内容や適正性を検証している。2014（平成 26）年 5 月には、ディプロマ・ポリシーを改訂し、シラバスやホームページ上で公開した。2015（平成 27）年度薬学部入学生から新薬学教育モデル・コアカリキュラムの適用が始まった。そのため、カリキュラム検討小委員会や教務委員会、将来構想委員会が中心となり、ディプロマ・ポリシーとカリキュラムの関連・対応がより具体的にわかるようにカリキュラムマップ改訂の検討を開始した。

薬学部第三者評価基準【基準 4-1-1】「教育課程の構成と教育目標が、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠していること」に則り、シラバスで学習成果を明示している。各専門科目のシラバスに一般目標（講義の概要（目標）として表記）と到達目標（授業の内容・スケジュールとして表記）を明示し、それぞれの到達目標がいずれの薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に対応しているか記載している（平成 21 年度からは、全学生に薬学教育モデル・コアカリキュラムを周知するため、履修要項（シラバスを含む）と薬学教育モデル・コアカリキュラムを合冊としている）。

<10>経済学部

経済学部の教育課程の編成においては、学校教育法第 83 条及び大学設置基準第 19 条で規定されている大学の目的や教育課程の編成方針に準拠しつつ、先述の教育目標を具現すると同時に、これらと整合性・一貫性を保持すべく、体系的な教育課程となるよう十分に配慮して編成されている。すなわち、ディプロマ・ポリシーや教育研究上の目的を明確化し、その達成に向け、順次性のある体系的な教育課程の編成を重視したものとなっている。経済学部ディプロマ・ポリシーは、以下のとおりである。

第IV章 教育内容・方法・成果

【1】教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

経済学部にて4年以上在学し、経済学部が定める科目分野ごとに卒業要件単位数をすべて満たし、一般教育科目36単位以上、専門教育科目76単位以上を含む総計128単位を修得することによって、以下の学士力を身につけた学生に対して、学士（経済学）の学位を授与する。

- ① 人間や社会の在り方に関する、専門分野の枠を超えた幅広い豊かな教養力
- ② 経済学を学ぶための汎用的基礎学力である語学的コミュニケーション能力、数量的理解力、ICT処理能力
- ③ 経済学の学びの基礎となる理論的基礎力および論理的思考力
- ④ 経済事象のなかから問題を探り当てて学びの課題に設定できる問題発見力
- ⑤ 多角的な経済学的アプローチを用いて課題解明に迫ることができる応用的分析力
- ⑥ 経済学的分析にもとづいて課題解決を導くことができる問題解決力
- ⑦ 経済の現実的展開とのフィードバックにもとづく実践的応用力
- ⑧ 他者と協働して課題解決に取り組むことができる協働的実践力
- ⑨ 経済学の学びを総合的に活用して課題を解決できる総合的構想力
- ⑩ 課題解決の方法と結論の妥当性に関する倫理的判断力

<11>教養部

教養部では教養教育科目を学ぶ者へのディプロマ・ポリシーとして「豊かな教養を各専門分野と融合させる事によって、主体的に問題を発見・解決できる実践的能力の高い人材、ならびに多様な文化と価値観を理解し、他者との協調性を備え、積極的な社会貢献ができる人材を輩出する。」を掲げている。

さらに教養部では学生に身につけてもらいたい力として、「学びの基礎力」、「幅広く奥深い知識」、「多彩な価値観」、「コミュニケーション力」、「論理的思考力・表現力」、「問題発見力・解決力」の6つの力をあげ実行に向け努力している。

<12>商学研究科

大学の学位規則に基づき学位は授与される。修士および博士の学位で重視されるのは、①学位に相応しい水準の充足、②審査過程の透明性・客観性である。学位に相応しい水準については、学術誌等への投稿と学会報告を基準とし、審査過程の透明性・客観性では、審査員以外の教員の参画や外部への審査依頼等によって充たされる。

博士学位については、博士学位請求論文の提出に関する了解事項、博士学位審査に関する申し合わせ、博士学院審査に係る学外審査委員についての申し合わせが大学院要項に記載されている。

<13>法学研究科

本研究科が目標とするところは、学校教育法第99条第1項に準拠しつつ、前期課程にあっては、大学院設置基準第3条第1項に従って法律学における研究能力の養成及び高度の専門性を有する職業等に必要の専門的能力の育成にあり、後期課程においては、同第4条第1項に従って研究者等として自立して研究活動等を行なうのに必要な研究能力や学識の養成に重点を置いている。こうした目標に沿って、本研究科では学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定している。博士前期課程では①法学・政治学を体系的に理解し、事実を客観的に捉えて論理的に思考する能力、②（各自の将来的進路ごとに）研究者・大学教員に向けての法学・政治学における専門的な知識・能力、企業や官庁などの各分野で

専門人として活躍できる法学・政治学的学識・教養、「法律家としての税理士」たる法学的学識・教養、③学位論文（修士）審査基準を充たす論文を作成する能力、を備えた学生に学位を授与する。また、博士後期課程では、法学・政治学の発展に寄与できる極めて専門的かつ高度な知識・能力を備え、学位論文（博士）審査基準を充たす論文を完成させる力量を示した学生に学位を授与する。

<14>歯学研究科

本研究科の教育目標（人材育成の目的）に基づいて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を次のように定めている。

学位授与方針：課程修了にあたって修得しておくべき学習成果は以下の通りである。

- ① 専攻する領域についての深い学識とその応用力
- ② 専攻する領域についての研究を更に進展させるために必要とされる自立的な研究能力と共に、多領域の専門家と協同して研究を遂行できる基礎的学識
- ③ 患者を対象とする臨床研究に従事するものにあつては、専門領域における高い臨床能力と共に、倫理面にも配慮した臨床研究の遂行能力

以上の学習成果を修得し、専攻分野における新知見を提示して、将来、高度な研究活動または専門的業務に従事しようと判定されたものに博士（歯学）の学位を授与する。

この教育目標に基づく学位授与方針は、歯学研究科ホームページに公開しており、愛知学院大学大学院歯学研究科履修の手引き、愛知学院大学大学院歯学研究科学生募集要項にも明示している。

<15>文学研究科

ア．前期課程

本研究科4専攻（宗教学仏教学専攻・歴史学専攻・英語圏文化専攻・日本文化専攻）では、院生は2年以上在籍し、特修科目の中から専修科目1科目を選定し12単位（講義4・演習8）を必修とする。加えて専修科目以外の科目から講義20単位以上、特講4単位以上を選択履修し、合計36単位以上を取得した上で、修士論文審査に合格すると修士（文学）の学位が授与される。専門分野における研究能力が身に付いていること、専門性を要する職業を担うための能力が身に付いていることが前期課程修了の基準となる。

イ．後期課程

本研究科博士後期課程に原則として3年以上在学し、研究指導を受けるとともに、外国語の読解力等に関する検定（博士候補者試験）に合格することが後期課程の修了要件である。自立した研究者として活動できること、より高度な専門性を要する職業に従事するため必要な専門分野の能力が身に付いていることが後期課程修了の基準となる。後期課程入学後8年（後期課程を3年で修了した者にあつては5年）以内に学位請求論文（博士学位論文）を提出し、論文の審査に合格すれば博士（文学）の学位が授与される。

<16>経営学研究科

本研究科の教育目標に従い、本研究科がどのような人材育成を目指すのかを具体的に6項目の人材類型を示し（第I章の1（1）を参照）、そのなかから学生がそれぞれの興味・関心にもとづき学習の指針となるように配慮している。

学位授与方針は、学則に定められた要件のほか、修士課程と博士課程の各々について本研究科独自に策定しているディプロマ・ポリシーによって、明示されている（第I章の1

第IV章 教育内容・方法・成果

【1】教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

(2)を参照)。

そこには全体的な教育目標に対して、個々の学生が目指す人材像と学習のニーズに応じた具体的な成果が提示されており、効果的な学習に資するように配慮している。

<17>総合政策研究科

本研究科の教育目標は、「人間環境コース」と「社会システムコース」を設置し、異分野との交流と総合的視野を基礎に、人間環境コースにおいては、生涯にわたる学習・情報化の中での人間の心理及び高齢化の進展の中でより健康な生き方を求めて人間生活とそれを取りまく環境を研究し、より高度な企画・政策提言を、また、社会システムコースにおいては、社会のダイナミックな変化の中での経済政策、環境政策、社会政策、国際政策、情報化政策を研究し、より良い社会システムへの政策提言を行える人材の育成に取り組むことである。そのため、修士の学位は、広い視野に立った精深な学識と研究能力を身につけることが期待され、また、博士の学位は、専攻分野における新知見の提示、研究者・専門家としての自立した活動が行えることが期待される。

修得すべき学習成果は、人間環境コースにあつては、高度に複雑な現代社会における人間心理のあり方、健康な生き方を探求し、それらに関する、より高度な企画・政策提言を行なえるようになること、社会システムコースにあつては、同様の社会の中での経済政策、環境政策、社会政策、国際政策、情報化政策を研究し、より良い社会システムへの政策提言を行えるようになること、である。履修方法等は大学院要項に示され、また、学習成果については、入学時のガイダンスにおいて周知を図り、個々の学生の達成具合については、修士論文研究の中間発表会などにおける助言のかたちで伝えている。

ただ、先述のように、現行の各ポリシーはコース制を前提にした表記となっているため、計画進行中のカリキュラム改訂にともなうポリシー改訂に早急に取り組み、年度内に完成させる予定である。また、ディプロマ・ポリシーについては、「課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていない」という指摘をいただいているので、これについても年度内に修正を施す。

博士後期課程については、指導教員による研究指導、研究科主任によるガイダンスなどで説明している。

<18>心身科学研究科

心理学専攻は、「学部における教育の基礎の上に高度にして専門的な学術の理論と応用を研究教授し、社会の発展と人類の福祉に寄与しうる人材を養成すること」を教育目標とする。この教育目標に基づき学位授与方針を示している。心理学基礎コースの前期課程では、2年以上在籍し、専修科目（演習8単位）を必修とし、心理学研究基幹科目のいずれか4単位以上を含めて36単位を修了要件とする。

学生は修了要件を満たし、修士論文に合格すると学位、「修士（心理学）」を授与される。以上については「大学院要項」に明示されている。

学位授与方針としては、心理学専攻・心理学基礎コースでは、「専修担当教員から助言を受けての学修」と記載を検討中。臨床心理士養成コースについては、「公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が定める必修科目や選択必修科目をガイドラインとしての学修」と記載を検討中。

健康科学専攻博士前期課程の教育目標は第一に、健康科学領域で自立して研究・開発を

行うことが出来る人材の育成である。すなわち、予防・治療両面で、身体、心、栄養環境の面から、新たな知見や価値を創出できる研究者や高度な専門家を養成することである。健康科学専攻博士後期課程の人材の養成について、前期課程のそれより、さらに進んだ点は「自立した研究・開発能力」、「新たな知見・価値の創出」、「国際的な情報発信・受信能力」の3つのキーワードに集約される。

健康科学専攻博士前期課程の修了要件は2年以上在籍し、心身科学総論（健康科学基礎科目）（講義2単位）と専攻科目（演習8単位）を必修とし、健康科学研究基幹科目のいずれか4単位以上の計34単位を取得することである。博士後期課程においては3年以上在籍し、専攻科目1科目（12単位）を選択し、先端健康科学特論4単位、健康科学研究方法論4単位、健康科学実験方法実習2単位の合計22単位を修了要件とする。学位授与方針としては、学生は修了要件を満たし、博士論文に合格すると学位「博士（健康科学）」を授与される。以上については愛知学院大学学位規則「大学院要項」に明示されている。また愛知学院大学大学院心身科学研究科健康科学専攻博士学位審査規則施行細則に詳しく説明文化されている。

<19>薬学研究科

本研究科では、6年制薬学教育の課程で修得した医療薬学の包括的知識・技能および多様な情報の集積・活用による医療分野における問題解決の基礎的能力を基盤にして、医療薬学領域の高度・最先端技術を修得すると共に、医療薬学に関わる学識を深め、グローバル社会を先導する国際性、創造性、独創性を十分に兼ね揃え、様々な問題に対して臨機応変かつ柔軟に対応できる薬学研究者・薬剤師を養成することを教育目標としている。

本研究科の教育目標は、「愛知学院大学大学院人材養成の目的に関する規定」に明記されている。それに基づいて、薬学研究科のディプロマ・ポリシーに課程修了の要件として、下記のように修得すべき単位数とともに学習成果を記載している。「理念と目標に沿って設定した専門科目、特別演習、特別研究を履修して、総計30単位以上を修得すること。かつ独創的、先駆的であり、関連分野の研究の推進や薬学、医学、医療薬学、保健衛生の推進に寄与する博士論文を作成し、所定の試験に合格することが学位授与の要件である。博士課程においては、研究者として国際的な薬学・医療薬学研究が自立して遂行でき、あるいは、幅広く高度な薬学専門性を必要とする医療人として活躍するための優れた能力を修得していることが課程修了の要件である。」

<20>法務研究科

本研究科では、ディプロマ・ポリシーを次のように定め、これに基づいて厳正な学位の授与を行っている。

- ① 所定の年限を在学し、本法科大学院がその教育の理念及び目的に基づいて設定した所定のカリキュラムに沿って学習し、必要修得単位を含む所定の単位を修得し、かつ、所定の評点平均を満たすことが、学位授与の要件である。
- ② 本法科大学院の定めた基本理念に則って、高い専門的知識と透徹した法的思考力を有するとともに、人間的洞察力に富み、社会的弱者に寄り添える、熱き心を持った高度専門職業人であることが、課程修了に際して考慮される重要な点である。

以上のディプロマ・ポリシーに従い、次に示すカリキュラム・ポリシーに即した法曹として要件である、高度かつ広範な実定法の知識、法的思考力、法技術を修得に加え、深い

第IV章 教育内容・方法・成果

【1】教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

人間理解の修得、豊富な人権感覚を修得したものに学位を授与する。

(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<1>大学全体

教育目標到達への道筋となる教育課程の編成・実施方針については、各学部・学科及び研究科において教育目標達成を目指して作られたカリキュラム・ポリシーをもとに検討を積み重ね、現在に至っている。以下、各学部、各研究科の教育課程の編成方針を示す。

<2>商学部

ア. 編成方針

商学部は、商学の多岐に亘る専門領域を体系だてて教授するために、①流通・マーケティング、②会計・金融、③ビジネス情報の3コース制を採用している。この3コース制のもと、講義形式による専門科目教育に加え、問題発見型・問題解決型学習法の少人数による演習（ゼミ）制度を2年次秋学期から導入し、教育効果を高めている。

イ. 実施について

具体的には、商学部が2005（平成17）年に掲げた「ビジネスヒューマンバリューの創造」という教育目標のもと、4年一貫して時代のニーズに即応した専門的なビジネス・エクスパティーズを習得させるとともに、実践力や応用力を磨き、現実ビジネスで優れた成果を挙げ得る専門職職業人育成の教育を実施している。（2015年度「商学部履修要項」）

<3>法学部

法学部では、教育目標を達成するために次のようなカリキュラム・ポリシーを採用している。

- ① 教養科目と専門科目の学修を通じて、幅広い教養と法的素養を身につけ、市民としての社会的責任を自覚できるようなカリキュラムを編成し実施する。
- ② 学修の系統性や順次性に配慮した体系的な教育課程を編成し、専門的な知識の修得がしやすいような工夫を行う。
- ③ 大学での基礎的な学び方を身につけさせるため、初年次教育を充実させる。
- ④ 両学科の教育目標の特性（法律学科では法律学の体系的知識を踏まえた法的判断能力の養成、現代社会法学科では法的・政治的諸問題を発見し解決する能力の養成）にふさわしい科目配置を行う。
- ⑤ 法的判断能力、法的・政治的諸問題を発見し解決する能力を伸ばすのに適していると思われる少人数の演習科目を各学年に配置し、学生のニーズに応えられる多様な内容の教育を行う。
- ⑥ 学生の問題関心や希望する進路に応じた科目選択がしやすいように、法律学科ではコース制を、現代社会法学科ではパッケージ制を採用する。
- ⑦ キャリア支援科目を配置し、学生のキャリア・デザインを支援する。

以上のような方針で配置されている授業科目は、「必修科目」「選択必修科目」「選択科目」「自由選択科目」のいずれかに指定され、必修・選択の別や卒業要件に必要な単位数が明示されており、教育課程を円滑に実施するための基本的な枠組みが示されている。

<4>歯学部

教育目標に基づき次のような教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を採用しており、キャンパスガイドとホームページで公開している。

- ① 系統的かつ段階的な学習の積み上げによる効率的で無理のない学習システムの構築を目指す。
- ② 習得した知識や技術を統合し、自主的な問題発見と問題解決能力を培う教育課程の編成を目指す。
- ③ 良き医療人として成長するため、あらゆる学習の手段と機会を有効に活用して、幅広い教養と豊かな人間性を培うことを推奨する。

上記の方針を具現化するため、次のような事項を実施している。

- ① 早期体験学習（病院見学など）の導入
- ② 授業科目の効率的配置
- ③ 講義と実習の効率的連動による学習効率の向上
- ④ 情報通信技術を駆使した学習支援システムの導入
- ⑤ 臨床参加型臨床実習の充実
- ⑥ 病診連携推進による症例確保と臨床教育の充実
- ⑦ CBT・OSCE・歯科医師国家試験受験のための学習支援体制の充実

歯学部専門教育科目については、それらを順序立てて系統的に履修する必要があるため、学年制（学年ごとに指定された授業科目をすべて受講し、試験に合格することによって進級・卒業できる制度）を採用している。この制度と教育課程の編成についてはキャンパスガイドに記載すると共に、ホームページに公表している愛知学院大学学則の第8条第1項の（7）で引用されている別表10に明示している。

<5>文学部

文学部で卒業までに履修すべき単位は128単位である。つぎに、各学科のカリキュラム・ポリシーを示す。

ア. 宗教文化学科

宗教文化学科は、本学の建学の理念である「行学一体・報恩感謝」を、その時代と社会に具現化することを目的に設置された。宗教は人間の叡智の所産であり、世界の宗教や宗教文化を研究することは、人間そのものを研究することに他ならない。本学科の専門科目は、宗教文化・仏教文化・禅文化の3つに分類できる。その中の一つを学びの中心に据え、同時に他も幅広く学ぶことにより、より深く人間を研究することを目標としている。その実施については、宗教文化学科では、専門教育科目については、学生は宗教文化コース・仏教文化コース・禅文化コースの3コースの中から自分の興味ある科目を必要単位以上に選択履修する必要があること明示されている。

イ. 歴史学科

「過去と現在との対話」を通して歴史に対する理解と分析を深め、洞察力を養うとともに未来を考察し、現代社会を生き抜き、役立つ人材の育成を行う。日本史・東洋史・西洋史・イスラム圏史・考古学の5コースがあり、充実している。

ウ. 英語英米文化学科（2015（平成27）年4月 国際文化学科から名称変更）

英語英米文化学科では、2019（平成31）年度のカリキュラム改革に向けて着々と議論を

第IV章 教育内容・方法・成果

【1】教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

重ねている。主な改革のポイントは、講義課目の開講数を整理すること、そして学科の構成をより整合性の高いものにするることである。

国際文化学科では次年度の時間割編成を始める際、学科会議において教育課程の編成・実施方針について、現状の見直しを行い、受講人数や授業内容等を検討している。2015年度は、到達目標や教育課題、授業内容等について協議し、学科会議で報告した。

エ. 日本文化学科

日本文化の諸領域の内に自ら課題を立て、それを解決出来る能力を養成することを学科教育課程の実施方針としている。その実現のために、講義・講読・演習・実習等のなかで、学び、探究する力を養うカリキュラムを次のようなかたちで用意している。まず、1・2年次には選択必修科目として、4つの領域を横断的に学びながら基本的リテラシー能力を向上させるための科目を用意している。続く3・4年次には必修科目として、演習と講読のほか、4年間の集大成として卒業論文の作成がある。

国際社会の中の日本文化という視点を重視すると共に、生きた文化を実際に見て、聞いて、触れる「文化探求現場主義」をモットーとし、実習・フィールドワーク等を教育内容に取り入れ、実践している。その実施については、日本文化学科では、1年次には「大学の学び、専門分野への適応力を身につける」、2年次には「広い視野と多彩な基礎知識の習得」、3年次には「ゼミでの学習を通じて卒業論文テーマの発見へ」、4年次には「卒業論文に取り組みながら自らの進路を考える」という4年間の学びのプロセスを充分考慮した上で、教育目標と学位授与方針との整合性のある教育課程を編成・実施している。

日本文化学科の専門教育科目は、1群科目（24単位以上）・2群科目（30単位以上）・3群科目（22単位以上）から成る。1群は、4つの領域の基礎的・概論的講義科目および専門性を深めた講義科目と、「フレッシュマン英会話」、「上級英会話」からなる。2群は、4つの領域の内容を特化した科目、学科の特色を反映する科目からなる。基本的には選択必修科目であるが、2群の日本文化特講1と日本文化特講5は、2年次の必修科目としている。3群は3年次からのゼミ（講読・演習）科目、4年次の総合演習・卒業論文、世界的視点から日本文化について考察する「世界のなかの日本文化」と「アジアのなかの日本文化」から成る。

日本文化を歴史に遡って考察することによる通時的研究と、日本文化を世界比較の中で考察する共時的研究の両方を具備したカリキュラムになっている。

オ. グローバル英語学科

21世紀のグローバル社会において、①実用的かつ専門的な国際コミュニケーション・ツールとしての英語運用能力を備えた人材、②幅広い国際的教養や高度な専門的知識を持ち、国際的視野に立って何事にも対処しうる思考能力を持った人材、③国際社会に貢献する人材の養成を目標としている。この目標の実現のために、1年次からの英語技能科目による語学力の向上と並行し、1年次において批判的思考力、異文化理解力を身につけ、2年次の入門・基礎科目で各専門分野の基礎知識を養う。更に3年次の専門科目で応用、発展、深化の過程を構築すると共に、専門ゼミで調査や研究発表、プレゼンテーション能力を向上させ、4年次において、その集大成として卒業論文をまとめることを必修としている。これら教育課程の編成については、履修要項、大学案内、講義概要などに明示されている。

その実施については、教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程を編成し、クラ

ス編成には TOEIC を積極的に活用している。1年次から卒業年次にいたる習熟度別のクラス編成で、「読む」「書く」「聞く」「話す」の英語の4つの能力の段階的修得・向上を図り、学生たちの平均スコアの向上を学科の目標としている。段階的な目標として、1年次は450点、2年次は550点、3年次の終わりには730点以上を設定している。更に、海外語学研修での体験を通して一段と英語力と異文化理解力の向上に努めている。また、「国際ビジネス・モデル」、「通訳・翻訳モデル」、「観光・航空モデル」、「英語教員資格モデル」の各専門分野の入門・基礎科目、専門科目と専門ゼミを通して、各専門分野で必要とされる英語力と、目標の達成に必要な専門的な知識・技術を身につけることができるように工夫している。教育課程の実施方針についても履修要項、大学案内、講義概要などに明示されている。

<6>経営学部

経営学部のカリキュラム・ポリシー、ならびにカリキュラム上の特徴は次の通りである。

多様化する社会の中で個性が問われる時代では、豊かで鋭い感性、柔軟な思考力、挑戦できる創造力を持った人材が求められている。経営学部では、幅広い教養と専門知識について、主体的に基礎から応用、発展へと段階的に学ぶことができるのと同時に、社会との関わりを重視した実践的な学びができるようなカリキュラムになっている。

経営学を初めて学ぶ人が、経営学に関する多様な科目を自主的に選択することは難しいことから、系統的に体系だった学習ができるように、以下の3つのコースを設定している。

ア. 組織マネジメントコース

会社や公官庁、学校、NPOをはじめ、どのような組織であれ、そこにはヒトがいて、彼らが組織内外の人びとと相互作用をしながら、ある一定の成果を生み出している。このような組織を前提として、組織マネジメントコースでは、主に次の3つの点について深く学んでいく。①組織を作り上げ、それらを調整し、動かす仕組みや方法について理解を深める。②組織内外における人びとの関係づくりと、組織においてヒトが成長していくにつれて生じる役割の変化と管理について学ぶ。③より具体的な状況において、体系化されたヒトの集まりである組織をどのようにマネジメントし、成果を上げていけばよいのかについて実践的な力を身に付ける。

イ. 生産マーケティングコース

企業の内部におけるモノの流れを中心に企業経営のメカニズムを学ぶコースである。このコースの特徴は次の通りである。①開発・生産・物流・販売というモノの流れを、それに沿った形で網羅的に配置された科目を受講することで体系的に学んでいく。②グローバル化時代に応じて設置された多数の科目の受講を通じ、国際的なモノの流れを学ぶ③地域経済への貢献という視点から設置された中小製造業経営に関連する科目において展開される実践教育を通じ、理論と実践の両面から企業内のモノの流れを理解させる。

ウ. 会計コース

この社会でいかなる活動を行うにも資金が必要となる。資金を適切に管理できなければ、その活動実体を存続させることは不可能である。資金の適切な管理に関する様々な知識や技法を習得するため、会計コースでは以下の3点をステップアップ方式で学習を進める。①資金の調達・運用とその結果の計算・記録方法を学ぶ。②記録されたデータから財務情報を作成・表示する方法を学ぶ。③作成された財務情報を企業経営に活用する方法を学ぶ。

＜7＞総合政策学部

ア. カリキュラム・ポリシー

1年から4年までリサーチ・プロジェクト(ゼミ)での少人数教育を中心として、人間と社会に係る問題を多角的に捉え、課題を発見、分析して解決に取り組み、社会貢献出来る能力を目標とする。そのため、リテラシー科目として、コミュニケーション能力向上のための言語リテラシーと情報リテラシー、分析や解決のためのリサーチリテラシーとプランニングリテラシーで問題解決の基礎技能を固め、基盤科目、展開科目で多様な政策分野の専門性を向上させる。具体的な実施については、本学部では以下の教育課程の編成・実施方針を定め、履修要項にて周知を図っている。「教養教育科目」、「リテラシー科目」、「基盤科目」を学ぶことによって政策・企画を立案・提言するために必要な基礎知識を体系的に修得し、「展開科目」を通じて、各専門分野において必要な知識、学理を系統的に修得する。さらに「リサーチ・プロジェクト I ab～IVab」においては、問題解決の手法を取り入れつつ、政策・企画の立案・提言を行う力を修得することを目指している。

こうした教育目標、学位授与方針の達成のため、本学部では教育課程を以下の授業科目群から構成している。現代社会に生きる人間にとって必要な教養を人間、社会、自然の3分野から身につける「教養教育科目」、専門教育科目としては、政策・企画の立案・提言をする基礎として必要なリテラシーを修得することを目指す「リテラシー科目」、政策・企画の立案・提言をするために必要な専門的知識のうち、共通した基盤となる「基盤科目」、具体的な政策・企画の立案・提言をするうえで必要な専門知識体系を修得することを目的とする「展開科目」、リサーチに必要な基礎知識修得から始まり、問題の発見・分析を経て、政策の立案・提言ができる力を養う「リサーチ・プロジェクト」科目群、さらにインターンシップや資格取得など卒業後のキャリアを見据えた「キャリア・デザイン」科目群である。

各科目区分における必修・選択の別、卒業要件として必要な単位数等については、総合政策学部履修要項に明示している。

＜8＞心身科学部

ア. カリキュラム・ポリシー

(ア)心理学科

人間のこころと行動についての実証的・実践的な研究に基づく教育を特徴とする学科である。今日の教育、臨床、福祉、産業、司法矯正等の各領域における現実的諸問題に対処することへの要請に応じて実践的に貢献しうる人材の養成をめざしている。

心理学科では、日本学術会議の基準を教育内容・方法の基本的な考え方としているが、そのことをどのようにまとめてゆくか検討中である。

(イ)健康科学科

身体健康(運動や栄養)、精神健康、環境健康の面から健康づくり指導のできる人材を養成するために、医学(臨床医学、基礎医学、社会医学)、歯学、心理学、看護学、言語聴覚学等の専門性を生かした教育を行っている。さらに、健康づくり指導者としての確かな技術力と指導力を修得するために、講義、演習、実技、実習、セミナー等、多彩な教育形態で授業を展開し、健康づくり指導者として必要な創造的かつ協調的な人間性を養う。

(ウ)健康栄養学科

健康課題を栄養の側面から解決できる人材の養成をめざして、人間栄養学に基づく先端の専門知識と確かな技術力育成と共に、グローバルな視点に立って総合的、複眼的に考え、EBN(Evidence-Based Nutrition)に基づいて問題解決ができる力の育成、さらには、人々の豊かな人生(QOL : Quality of Life)を支援できる力の育成や高度情報化に対応したコミュニケーション力の育成をめざしている。そのためのカリキュラムは、1年次の導入教育および専門基礎科目群(栄養学、食品学、調理学等)の講義、2年次の専門基礎科目群の実験、実習(生化学実験、人体構造機能学実験、食品安全学実験等)、3次の専門科目群の講義、演習、実習(臨床栄養学、公衆栄養学、栄養教育、給食経営管理等)、4年次の総合科目で構成されている。

<9>薬学部

ア. カリキュラム・ポリシー

基礎薬学を中心とした講義科目や卒業研究による科学的分析力と論理的思考能力の涵養に加え、臨床の現場で必須の臨床薬学やコミュニケーション技術の修得を通じて、多様な問題を自ら解決できるとともに、薬剤師に必要な学識及びその応用能力並びに医療人としての倫理観と使命感を養成する。その実施については、学生の「医療人としての豊かな人間性と高い倫理観」、「コミュニケーション能力」、「科学的分析力と思考力」を効果的に涵養するため、教養科目と専門科目、基礎系科目と臨床系科目、発展的科目と卒業研究が有機的に連携するカリキュラムを編成・実施している。なお、平成27年度から改訂コアカリキュラムに基づく教育が新1年生より始まったが、カリキュラム・ポリシーに変更はない。

<10>経済学部

経済学部の科目区分の設定は、教養教育課程の「教養教育科目」と専門教育課程の「専門教育科目(「基礎科目」、「基幹科目」及び「発展科目」)」に大別される。「教養教育科目」は、21世紀型市民として自立した行動ができるような、幅の広さや深さを有する人材の育成に寄与するものである。また、専門教育課程は本学部教育の中核をなす課程であるが、先述の教育目標に記されているとおり、経済学の基礎的及び専門的な知識を幅広く学ぶために「基礎科目」、「基幹科目」、「発展科目」から構成されており、そこでは経済学の基礎から応用への体系的性が確保されている。

このように、本学部の科目区分の設定は、教育基本法第7条において大学の基本的な役割として規定されている「高い教養と専門的能力を培う」ことに合致するよう体系的に編成されている。

以上のカリキュラムは、経済学部ホームページのほか、大学案内、履修要項、講義概要などに公表されている。

<11>教養部

各学部の科目編成を考慮した教養教育科目群を設けている。教養教育科目においては、偏った履修を防ぐために、各科目、系列ごとに卒業要件単位数を設け(総合政策学部を除く)、各学部の履修要項に記載している。また、教科の構成と内容は教養部ホームページにて公開されている。

第IV章 教育内容・方法・成果

【1】教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

<12>商学研究科

本研究科は専門分野である商学における専門教育の授業科目を体系的に編成している。教育課程の編成・実施方針は『大学院要項』に示されているが、以下の諸点に要約できる。

- ① 博士前期課程の教育課程の編成は、分野においても教育内容においても商学部の学士課程の教育内容を基礎としており、学部授業との整合性が確立されている。
- ② 特殊講義は第一線で活躍している実務家が担当している科目であり、現在、元愛知県知事神田真秋特任教授による地域マネジメントを始め、現代証券市場、簿記論を開講している。
- ③ 本研究科には商学系の出身者のみならず、多様な学部出身者が入学するため、各講義科目はA・Bに分割され、Aでは基本的な一般理論と実務的な問題を、Bではより高度な理論と現実の問題が取り上げられ、質疑応答・双方向性の授業が志向されている。
- ④ 本研究科には他大学の商学研究科・経営学研究科との間に単位互換の制度があり、他大学の研究科の講義を履修することで、大学院教育を充実させている。
- ⑤ 専門分野の演習では、少人数教育のためきめ細かな指導が行われている。博士前期課程修了には修士論文の提出を義務付けている。

<13>法学研究科

法学研究科では教育目標を達成するための教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を策定している。博士前期課程における方針は、①多様な法学・政治学の授業科目を用意し、学生それぞれの所属する演習の指導教員が担当する講義・演習を専修科目とし、それ以外の講義科目をいわば選択科目に指定している、②2年間に専修科目の講義4単位、演習8単位、それ以外の講義科目20単位以上の単位を取得し、修士論文を作成して合格することが修了要件である、③専修科目以外の講義科目は、学生に応じて、専門科目、関連専門科目、高度教養科目としての位置づけが可能であり、学生の目標に応じた履修・勉強ができるように配慮している、④租税法を専修とする学生が主に税理士志望であることを考慮して、教員ごとの租税法研究講義・演習以外に、選択科目として、特殊講義（Ⅰ）（所得税法）、同（Ⅱ）（法人税法）、同（Ⅲ）（国際租税法）、同（Ⅳ）（消費税法）、同（Ⅴ）（相続税法）を用意し、租税法教育のさらなる充実をはかっている、といった4点である。博士後期課程では、指導教員が専修科目において博士論文作成に向けた研究指導を行う。

<14>歯学研究科

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は以下のように策定されている。『専門分野について深い研究を行い得る研究者の養成に加え、優れた研究能力等を備えた医療系人材の養成が求められているという社会の実情を鑑み、相互の連携を保つように配慮された以下の二つの教育課程を設定し、大学院学生に選択履修させる。

- ① 高度な専門的学術の理論とその応用能力を身に付け、それらを更に発展させるために必要とされる研究能力を修得する課程
- ② 臨床歯科医として専門分野に関する高度の知識と技能を修得し、それらを更に発展させるために必要とされる研究能力に加えて、患者を対象とする高度の臨床研究を遂行しうる能力を修得する課程

いずれの課程にあっても、体系的な教育を提供するという課程制大学院の趣旨を尊重し、コースワークの充実等、組織的な教育課程の編成に努める。』

教育課程の編成・実施方針等については、歯学研究科ホームページ、愛知学院大学大学院歯学研究科履修の手引き、愛知学院大学大学院歯学研究科学生募集要項に明示している。

<15>文学研究科

ア. 本研究科の基本的姿勢

文学研究科の教育・研究理念は、人間がこれまでの営みを通して築き上げてきた文化と歴史的遺産を探究することによって、人間や人間社会の本質を知り、より人間性にあふれた社会の創出に役立てることにある。

宗教学仏教学専攻が研究対象にする宗教とは、人びとの生活や民族性と密接にかかわっており、人間の文化的営みそのものを反映しているだけでなく、社会が形成する価値観にも強く影響している。そのため、海外の文化や地域性の理解につながる宗教の研究活動は、グローバル化が進む現代社会の諸課題を解決するにあたってさらに重要性が増しているといえよう。

歴史学専攻では、日本や各国の歴史について比較研究したり、文化・経済・政治などの視点から見つめたりすることで、それぞれの独自性を深く理解することを大きな目標にしている。先史考古学と歴史考古学の観点から研究できる考古学研究も充実しており、さまざまな時代に地球上で暮らした人々の遺したモノなどを足がかりに、当時の生活・文化・社会を推測し、現在そして未来に活かすことを目的にしている。

英語圏文化専攻では、主な研究対象地域をアメリカ・イギリス・アジアの英語圏とし、英語学・英米文学研究・英語教育学また英語圏の学際的な地域研究を通してグローバル化した社会で活躍できる人材の育成を目指している。英語によるコミュニケーション能力を向上させるためには、文化や歴史の深い理解が欠かせないが、一般的な比較・地域研究だけでなく、宗教・文化交流・文化摩擦・社会学などの多彩な視点から学際的に研究できるのが特色である。

日本文化専攻では、日本文化について総合的に研究することで、世界に向けて日本文化を適切に情報発信できる人材の育成に努めている。多岐にわたる日本の文化について、言語学・文学・宗教・美術・社会学・民俗学などの多様な学問の研究手法と成果を活用して究明しつつ、総合的に理解できるのが特徴であり、日本の新しい文化の創造者になることを目指すこともできる。

イ. 課程ごとの研究領域

(ア) 前期課程

特修科目の中から研究領域に従い、専修科目1科目を選定し、その12単位（講義4・演習8）を必修とする。次に専修科目以外の科目から講義20単位以上、特講4単位以上を選択履修し、2年間で36単位を履修することになっている。また科目区分、必修・選択の別、単位数は大学院要項に明示されている。

宗教学仏教学専攻については仏教学・禅学・宗教学の3分野を網羅し、演習科目・講義科目・特講科目を設ける。院生は志願段階でどの演習科目に入るのか決定し、担当教員が院生の指導に当たる専修制を採っている。歴史学専攻については日本史・東洋史・西洋史・イスラム圏史・考古学の5分野を網羅し、演習科目・講義科目・特講科目を設ける。宗教

第IV章 教育内容・方法・成果

【1】教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

学仏教学専攻と同様、院生は志願段階でどの演習科目に入るのか決定し、担当教員が院生の指導に当たる専修制を採っている。英語圏文化専攻については英語学英語教育学研究分野・アメリカ研究分野・イギリス研究分野・アジア研究分野・共通領域研究分野の5分野を網羅し、指導体制は宗教学仏教学専攻や歴史学専攻と同様である。ただし、演習科目は共通領域研究分野を除く4分野に配されており、修士論文をはじめとする研究指導は、この4分野で行われる。日本文化専攻については日本語日本文学研究分野・日本文化交流研究分野・各種領域研究分野の3分野を網羅する。日本文化交流分野は東洋文化・東洋美術で構成され、各種領域分野は社会学・民俗学で構成される。指導体制は他の3専攻と同様、専修制である。

なお、これらの教育課程の編成は大学院要項に明示している。

(イ) 後期課程

各専攻とも、後期課程の院生は特修科目の中から専修科目1科目を選定し、その研究指導の履修を必修とする。各教員専修科目のシラバスにあるように学会発表・学会投稿など、レベルの高い目標を達成するために指導を行う。この課程編成は大学院要項に明示しているが、専修科目（研究指導）と選択科目（特講）の単位数は規定されていない。

<16>経営学研究科

本研究科の教育課程の編成・実施方針は、教育目標および人材育成の方針に従って本研究科の定めたカリキュラム・ポリシーに示されている（第I章の1の（2）を参照）。基本的には多様な学生のニーズに対応した科目の構成のなかで、学生が自主的に自らの目標を達成できるような教育課程の編成となっている。

<17>総合政策研究科

科目の構成は大学院学則で示しているが、現在改訂計画が進行中である。変更の可能性はあるが、計画案によると、博士前期課程では、研究基礎科目として、講義科目が3科目6単位分、それぞれの専攻と関連の深い研究科目として、講義科目が14科目56単位分、専攻科目としての研究発展科目として演習科目12科目各8単位、資格や研究に役立つ技術修得に有利なキャリア支援科目として、講義科目10科目20単位分、および研究支援科目として4科目8単位分を設定している。

また、博士後期課程については、個別研究指導科目として8科目（現在開講6科目）各12単位、講義科目として新たに4科目8単位を設定している。それぞれの科目の編成・実施は、科目ごとに授業科目・担当教員・履修方法および講義概要に明記している。

また、開講科目、開講時間については、時間割を作成し、それに沿って実施してきたが、改訂時にも新たな時間割を作成し、それに沿った実施を計画している。

<18>心身科学研究科

心身科学研究科は、人間探求を心身の2方向、即ち心理学的視点と身体的視点から実践するものである。大学院要項やホームページにおいて学位申請基準、学位授与基準を明示し、大学院生への周知を行っている。

ア. 心理学専攻

「学部における教育の基礎の上に高度にして専門的な学術の理論と応用を研究教授し、社会の発展と人類の福祉に寄与しうる人材を育成する」という教育目標に則り、創設以来、認知・行動、社会・産業、発達・教育、人格・臨床心理学の分野から成っている。

前期課程は、心身科学部心理学科の教育内容を基礎として、より高度な教育内容へと進めたものである。高度職業人の養成という最近の動向に応じて、心理学基礎コースと臨床心理士養成コースの2コース制をとっている。学生は入学段階でいずれかのコースを選択し、入学後の変更は認められない。これら教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針については、「大学院要項」に明示している。

教育内容・方法に関する基本的な考え方として、心理学専攻・心理学基礎コースは、各専修で求められる教育内容について専修担当教員が個々に提示する。臨床心理士養成コースについては、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が示す必修科目と選択必修科目などを基準にしている。それらの単位取得が、学習成果の確認となる。

イ. 健康科学専攻

健康を「心身ともに健やかで、社会的にも活力のある状態」と捉え、内科学などの臨床医学、ゲノム医科学をはじめとする基礎医学、臨床疫学、歯科医学、スポーツ医学、運動生理学、栄養学、食品学、心理学、看護学、教育学といった広範囲の学問領域をベースに新しい「健康科学」の高度の教育と研究を推進する。博士前期課程では、健康スポーツ科学、健康教育学、生命健康科学、言語聴覚科学、健康栄養科学の5つのコースを設置し高度な専門職業人と研究者の養成を目指す。

また博士後期課程には、健康増進科学研究と言語遺伝情報研究の2コースがある。これら教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針については、愛知学院大学学位規則(「大学院要項」)に明示している。また愛知学院大学大学院心身科学研究科健康科学専攻博士学位審査規則施行細則に詳しく明文化されている。

<19>薬学研究科

薬学研究科では、医療分子薬学と医療機能薬学の2つの分野を編成している。医療分子薬学分野は、社会情勢や社会制度の急速な変化に応じて多様化した疾病の治療に対応できる高度・最新の医薬品の知識・情報と生命科学の急速な進歩に呼応して、新しい医療分子薬学の創設に重きを置き高度・専門的研究を行う分野である。天然薬物作用学、生体機能化学、環境衛生学、免疫細胞情報学、分子薬効解析学等を有機的につなぎ、最新の天然薬物作用学、分子生物学、衛生化学、免疫学、薬品作用学の知識と技術を習熟し、分子論的・細胞生物学的思考を重視しつつ、医薬品開発と医療分子薬学の推進・展開についての高度な教育及び研究を行う。医療機能薬学分野は、高度・多様化した医療に対応し、疾病原因解明に基づく医薬品適正使用、QOL支援と推進、薬物動態と臨床効果、神経ネットワークでの薬物作用機序、薬害予防、医療薬剤学的見地からの患者への的確な配慮等の重複する医療薬学における多面的な要因を解明・改善し、医療機能薬学の発展・充実に重きを置き高度・専門的研究を行う分野である。病原微生物学、化学療法学、医療薬剤学、神経薬理学、疾患病態治療学等の知識と技術を習熟し、医療薬学と臨床薬学を有機的に結びつけ、高度な専門知識・技能の修得と同時に、医療の場における的確かつ適正な医療機能の把握を重視しつつ、医療機能薬学の推進・展開についての高度な教育と研究を行う。

以上が薬学研究科ホームページのカリキュラム内容に記載しており、社会に公開している。

<20>法務研究科

本研究科では、カリキュラム・ポリシーを次のように定め、これに基づいて具体的なカ

第IV章 教育内容・方法・成果

【1】教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

リキュラムを策定している。

- ① 建学の精神である「行学一体・報恩感謝」の理念の下に、市民生活の中での紛争を予防・解決し、企業活動を法的側面から支える、社会の医師たる法曹の養成を行う。
- ② とりわけ本学が重視する法曹像は、高度かつ広範な実定法の知識、法的思考力、法技術を修得しただけではなく、宗教学や心理学を通して深い人間理解に到達した、もしくは到達しようとする意欲を持ち、かつ人権感覚の豊かな法曹である。
- ③ 上記のような法曹を養成するために、以下のような科目群の編成を行う。
 - ・民商法を中心とした法律基本科目群を充実させるとともに、1年次における基礎的素養の修得に始まり、2年次における演習を通じた発展的な思考力の修得に進み、さらに3年次における実務科目を中心として応用力の涵養に努めるなど、段階的学習を重視する。
 - ・隣接科目において、宗教学、心理学、医・歯学関係科目を重点的に配置する。
 - ・展開先端科目においては、現代的な様々な問題に対応できるよう、特色のある科目を配置する。とりわけ、外国人の人権や国際人権を含め、人権意識の涵養に留意する。
 - ・理論と実践を架橋するための実務科目の充実に留意する。

(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

<1>大学全体

ア. 刊行物

(7)主に受験者対象

- ① 入学試験要項
- ② 大学案内（教職員にも配布）

(4)主に学部生対象

- ① 学生生活ガイド（関係教職員に配布）
- ② 各学部「履修要項」・「講義概要」（関係教職員に配布）

(7)大学院生対象

- ① 愛知学院大学大学院要覧（主に受験者対象）
- ② 愛知学院大学大学院要項（主に在学生、関係教職員対象）

(エ)主に保護者対象

- ① 大学だより

イ. 大学ホームページ

- ① 愛知学院大学「情報公開」大学データとして公表。
- ② 大学だより

以上、「ア」の刊行物、「イ」のインターネットの方法により公表している。

<2>商学部

既述のように教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、履修要項や大学の大学ホームページにて学生および教職員等に周知され、社会に公表されている。

学生に対しては、『商学部履修要項』を学生一人ひとりに配付し、さらに学期始めにはガイダンスを実施し周知を図っている。

＜3＞法学部

法学部では、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について、大学ホームページにおいて公開し、社会に公表している。また、『平成27年度法学部履修要項』にも教育目標やカリキュラムの特色を掲載しており、大学構成員に周知している。

＜4＞歯学部

前述のように、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針をキャンパスガイドとホームページに明示している。キャンパスガイドは教職員および学生全員に配付されており、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は大学構成員に周知され、ホームページを通して社会に公表されているといえる。

＜5＞文学部

文学部では、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は文学部の履修要項、学生便覧学生生活ガイドに掲載し、大学ホームページでも周知している。また学科会議や教授会でも討議することもある。

文学部では『文学部への招待』を刊行し、各学科の内容に関する各種パンフレットと合わせてオープンキャンパス時に来た高校生に配布し、文学部全体および各学科への理解を図っている。また先にも触れたように、大学後援会による支部懇談会が全国32会場で開催され、学生の保護者に懇切丁寧に説明している。なお文学部博物館では2012(平成24)年度のオープンキャンパス時以降、特別展を開催するようになった。700名以上の多くの見学者が訪れ、オープンキャンパス時にイベントを同時開催するとかなり効果的であることがわかったので、その後毎年特別展を行っている。

＜6＞経営学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は学部において決定しているので、教員への周知は問題なく行われている。学生に対しては、学部履修要項の冒頭とカリキュラムの特色など複数の場所に明示し、年度初めの学科別・学年別の履修ガイダンスや履修相談を通じて周知し、理解を促している。

更に社会一般に対して大学ホームページ上でも公表している。

＜7＞総合政策学部

在学生に対しては配付している履修要項の他、各セメスター開始時に行われるオリエンテーション、ガイダンスにおいて周知を図っている。併せて、大学ホームページ、学部ホームページを通じて社会に対しても公表している。

＜8＞心身科学部

ア. 心理学科

ホームページの中の「カリキュラム」の項及び履修要項の「履修登録上の諸注意」の項で周知・公表している。

習得しておくべき学習成果をディプロマ・ポリシーに明示できるよう検討したい。また、日本学術会議の基準を教育課程編成方針の基本的な考え方としていることが、カリキュラム・ポリシーで明示できるように検討したい。なお、習得してゆく学習内容やその課程は、履修モデルとして提示している。

イ. 健康科学科

大学構成員には主として履修要項やオリエンテーションによって周知している。社会に

第IV章 教育内容・方法・成果

【1】教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

対しては、ホームページ、オープンキャンパス等で、多くの方に伝わるようにしている。

ウ. 健康栄養学科

健康栄養学科における教育目標、学位授与方針、教育課程は「履修要項」に記載されており、入学時および各セメスターのオリエンテーション時に学生に説明している。本学科は2008（平成20）年に開設した新しい学科であることから、教職員もこれらを認知している。社会には大学および学部ホームページによって公表している。

<9>薬学部

薬学部の教育理念・目標、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーは履修要項で教職員や学生に周知するとともに、薬学部ホームページで広く社会に公表している。

教育課程の編成・実施の方針については、将来検討委員会や教務委員会による素案の検討の後、教授会で最終案の検討・承認を行い、履修要項や薬学部ホームページで学生や教職員への周知、社会への公表を行っている。

<10>経済学部

経済学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、以下の媒体をとおして公表されている。

「大学案内」、「入学試験要項」、「学生生活ガイド」、「履修要項」、「講義概要」、「大学だより」、愛知学院大学ホームページ、経済学部ホームページ。

<11>教養部

教育目標、教養教育科目の編成実施方針については、各学部の履修要項において公開されている。特に1年生対象の春学期オリエンテーションではスライドを活用し、専門教育と教養教育の編成、単位認定等について明示的にし、学生および教職員に対しても理解を促進している。

一方、社会一般に対しても教養教育のカリキュラム・マトリックス等をはじめとして大学パンフレットにおいて公表している。

<12>商学研究科

本研究科では博士前期課程の新生生に対して、日進キャンパスおよび栄サテライトセンターでそれぞれ履修ガイダンスを行い、本研究科の目標、カリキュラム編成、履修方法等を周知している。また、教育目標および人材育成については、本研究科ホームページに掲載され、広く社会に公表している。

<13>法学研究科

教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、本学ホームページに掲載しているが、その内容は法学研究科でよく審議され周知している。

<14>歯学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、歯学研究科ホームページ、愛知学院大学大学院歯学研究科履修の手引き、愛知学院大学大学院歯学研究科学生募集要項に掲載し、社会に公表している。大学構成員（教職員および学生等）にはオリエンテーション時に説明し、周知徹底に努めている。

<15>文学研究科

教育目標・学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、大学院要項やホームページ上に明示されているが、修了要件のみ記されているため、ホームページを更新する必要がある。大学院要項は大学院入学者および大学院授業担当者全員に配布される。入学者に対しては、入学時に全体および専攻別のオリエンテーションを行い内容の確認を図っている。一方、社会一般に対してはホームページ上に研究科の教育目標を明示している。授業担当者の専門および授業の概要紹介も掲げている。

<16>経営学研究科

本研究科における履修のガイダンスは、主に修士課程新入生(聴講生を含む)に対して、日進キャンパスおよび栄サテライトセンターで、4月当初に行っている。そのなかで本研究科の目標、カリキュラム編成(目的、開講科目、科目区分等)、履修方法(考え方)等について周知を図っている。

教育目標および人材育成方針については、本研究科のウェブサイトに掲載し、広く内外に公表しており、大学院進学を希望する学生にとっては有用な情報となっている。

本研究科が独自に制定したカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーについては、アドミッション・ポリシーと併せ、本研究科の教育上の基本方針として教員間で共有化され指導に活用されており、ホームページを通じて公表している。

<17>総合政策研究科

入学時に、カリキュラムと取得すべき科目、達成するレベルについてガイダンスを行い、博士前期課程の3月に行う1年次および9月に行う2年次の修士論文の中間発表会において、論文として認められる内容になるように、研究科の教員全員で指導を行っている。教育目標・方針等は全員に周知している。また、この中間発表会では、外部から発表者の関係者が参加することに加え、広く公開している。教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、大学院学則として公開している。

また、後期課程においては、2015(平成27)年度より全ての在籍学生について1年に1回公開セミナーを行うことを義務づけた。公開セミナーには研究科教員全員が出席し、専門分野外の意見を求めることにより博士論文の質を高めていくこととしている。

<18>心身科学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、主に研究科ホームページ、毎年度発行する履修要項、入試要項または各種広報物で公表している。

心理学科で毎週「心理学科会」を開催しているが、心身科学研究科心理学専攻の担当者は心理学科の担当者とはほぼ同一であるため、この「心理学科会」で情報の交換、共有を行っている。健康科学専攻においては、学内メールで情報を共有し、必要に応じて健康科学専攻委員会を開催している。

学生に対しては、入学式直後のオリエンテーションや大学院要項を通して周知をはかっている。また、年に2回学外者向けの進学相談会が栄サテライトセンターで開催している。広く社会に対しては「大学案内2017」、「大学院要覧2016」、大学ホームページなどで公表している。

<19>薬学研究科

医療技術、薬物治療の高度化を背景に、革新的な医薬品の創出を目指す創薬科学の発展

第IV章 教育内容・方法・成果

【1】教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

と、医療と創薬科学をつなぐ臨床薬学・医療薬学の研究・実践が、医薬品の適正使用や難治性疾患の克服などの社会的要請に応える道として大きな期待を集めている。すなわち、患者または疾病を始点とする臨床薬学、医療薬学、基礎薬学および創薬科学を統合した研究の展開、発展が重要である。薬学研究科医療薬学専攻（博士課程）では、創造性、獨創性、探究心及び実践力を備えた薬学研究者、医療薬学研究者及び高度の技術と知識を備えた薬剤師（薬剤師研究者）を養成することを目的としている。このように理念と目標に沿った人材を養成するため、薬学研究科医療薬学専攻に「医療分子薬学分野」と「医療機能薬学分野」の2つの分野を編成した。教育課程として、専門科目、特別研究、特別演習を設けた。

以上が薬学研究科ホームページの教育課程の概要のページに記載しており、社会に公表している。

<20>法務研究科

研究科内の教員に対しては、新年度初回の本研究科委員会において、理念・目的及び教育目標を明確に掲げた法科大学院パンフレットにより周知・確認をするとともに、新入生に対しては、入学式、入学者に対するオリエンテーションにおいて、本研究科のパンフレットにより理念・目的及び教育目標を始めとし、学則や愛知学院大学大学院法務研究科修学規程を用い学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の説明を行っている。また、在学生に対しては、進級時オリエンテーションにおいて、新入生と同様に詳細な説明を行っている。さらに、大学全体に対しては、様々なレベルでの学部や研究科間の連絡調整を行う会議体等があり、そこにおいて、法科大学院パンフレットを配付のうえ、本研究科の理念・目的及び教育目標を繰り返し口頭により、報告し伝えることによって周知している。

また、大学全体のホームページの一環として、研究科独自の本研究科ホームページを開設し、そのトップページに「理念・特色」として、メッセージ、理念、特色および学則を掲げ、この理念・特色全般を通して理念・目的および教育目標を明確にし、その他のページで教育課程の編成・実施方針を掲載している。

その他、進学相談会を始めとする各種説明会等において、このパンフレットの配布とともに本研究科に関心を持つ人々を始めとする社会全般に対して周知を行っている。

(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

学部では、新年度のカリキュラムや開講科目などは、「開講科目及びその担当者」（案）として、前年度秋季に各学部の教務委員会及び部会において審議し、学則変更を伴うものについては、既述の全学教務委員会において更に検討を加え、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の担保を図っている。また、全学共通の科目群（教養教育科目）に係る改正に関しては、授業アンケート結果や教養部との意見集約・調整を図るなどその適切性を検証している。

大学院においても学部同様に新年度のカリキュラムや開講科目などは、「開講科目及びその担当者」（案）として、前年度秋季に各研究科において検討し、大学院委員会にて審議している。また、2009（平成21）年5月に薬・歯・法務を除く研究科主任、教務部長・次

長、大学院事務長から構成する「大学院充実委員会」を設置し、教務部長を委員長として本大学院の将来像及び教育・研究の充実について検討している。これまでの審議の中での中心は各研究科の抱える問題（教員人事の件、カリキュラム改訂の件）が先行したが、①大学院進学者を確保する、②クロス・オーバー科目の設定、③資格取得の拡充、④修了者の就職支援の4点を今後検討することとなった。そこで中教審が示す「新時代の大学院教育」をもとに「愛知学院大学大学院充実のためのコンセプト・マップ」を作成し、再度、本学大学院のあるべき姿を見直す作業を開始した。それと同時に2011（平成23）年12月には、教育充実のためのアンケート調査を実施した。調査結果のうち研究科共通の課題として院生より提案されている事項は以下の①から⑨に要約される。

- ① 研究科共通の英語を中心とする特別授業を開講してほしい。
- ② 英語論文の読み方や書き方の指導がしてほしい。
- ③ 外国語文献の分類整理及び収集が不十分である。
- ④ 全研究科の知見の接合面や調和を検討し、その成果をよりよい地域社会の在り方へつなぐ必要がある。
- ⑤ 各研究科代表による発表とディスカッション：幅広い知識を身につけ、人脈、ご縁を広げる機会となるために。
- ⑥ 日本の最新技術（医学知識、科学技術 etc.）についての情報を希望する。
- ⑦ 卒業後の進路の保証
- ⑧ 定期的に研究科毎に報告会を開催してほしい。：高い評価を得られた学生の方を表彰する。そうすれば学生自身から学習意欲を喚起・高揚させることができ、研究科毎の学習の雰囲気も自然に形成できると思う。
- ⑨ 種々の情報伝達が不十分である。

<2>商学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を確保するために、毎年学部教授会において、「来年度開講科目および担当者」を審議し、学部連絡会、代表教授会の議を経て決定している。また、カリキュラム変更など学則変更を伴うものについては、学部教授会、全学教務委員会、代表教授会の議を経てその適切性の確保を図っている。

<3>法学部

教育目標や教育課程の編成・実施方針の適切性については、定期的ではないが、それぞれに関連する議題が審議される際、教授会や将来検討委員会において随時検証している。

<4>歯学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について執行部が毎年のキャンパスガイドの改訂時期に検証し、更に歯学部教授会で確認している。現在、カリキュラム再編中のため、歯学部教務委員会・カリキュラム検討委員会を中心として、継続的に教育課程の編成・実施方針について検討している。

<5>文学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、各学科会議で議論して、さらに文学部の教務委員会、教授会で審議・検討している。

ア. 宗教文化学科

週1回の学科会議の場で教育上の問題点と課題を議論しており、教育課程の編成・実施

第IV章 教育内容・方法・成果

【1】教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

方針の適切性については定期的に検証をしている。

イ. 歴史学科

週一度行われる学科会議および臨時に開催している学科将来構想委員会で教育課程の編成・実施方針の適切性について検証し改善を検討している。歴史学科では初年次教育に重点を置いたカリキュラムの改善を検討していたが、平成 27 年度から専門科目をより早く履修し、教養科目と専門科目のスムーズに移できる新カリキュラムを始動させた。

ウ. 英語英米文化学科 (2015 (平成 27) 年 4 月 国際文化学科から名称変更)

英語英米文化学科では、2019 (平成 31) 年度のカリキュラム改革に向けて着々と議論を重ねている。主な改革のポイントは、講義課目の開講数を整理すること、そして学科の構成をより整合性の高いものにするることである。

国際英語学科では次年度の時間割編成を始める際、学科会議において教育課程の編成・実施方針について、現状の見直しを行い、受講人数や授業内容等を検討している。2015 (平成 27) 年度は、到達目標や教育課題、授業内容等について協議し、学科会議で報告した。

エ. 日本文化学科

日本文化学科では、次年度の時間割編成作業を通して、毎年、教育課程の編成・実施方針を検討している。また次年度の講義概要執筆の時期に、学科の教務委員は、本年度の授業内容・受講人数・教室などの設備が適切であったかを学科会議で検証している。

オ. グローバル英語学科

基本的には毎週の科会の場で教育上の問題点や課題について話し合いを持っており、翌年度の授業開講科目設定のありかたを含めて、教育課程の編成・実施方針の適切性についてはレビューがなされている。2017 (平成 29) 年度で学科設立から 10 年が過ぎる。この間に内外の環境が変わり、学生のニーズにも変化が見られることから、早急に新カリキュラムへの移行が望まれる。

<6> 経営学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は学部で決定した後に、全学の代表教授会において承認されることで、適切性を図っている。また、毎年 7 月には通常の学部会議とは別に FD 部会を開催し、経営学部の教育のあり方について討議を実施しており、定期的な検証も実施している。

<7> 総合政策学部

2006 (平成 18) 年に総合政策学部として新たなカリキュラムの導入、2008 (平成 20) 年に一部科目の科目区分の変更による改定、2013 (平成 25) 年度の「リテラシー科目」「基盤科目」、「展開科目」における科目構成を大幅に見直す新カリキュラム導入を行い、その後も、次年度開講計画策定時、各学期の履修状況確定時のタイミングで、学部教務委員会にて問題提起し、学部会、FD 学部会にて定期的に検証・検討を行っている。

<8> 心身科学部

ア. 心理学科

最近の学生の学力レベルの低下及び初年次教育との関連では、心理学科 1 年次生のための「スタートアップ心理学」をスタッフ全員 (一部例外あり) で担当し、それらの適切性について学科全体及び教員ごとに検証を行っている。また、1 年次生もしくは 2 年次生に対して年に一度「基礎学力テスト」及び「数学基礎学力テスト」を行い、それを学科にフ

ードバックし、現状の教育課程の編成・実施の適切性の検討のための資料として活用している。さらに、毎年春・秋学期ごとの学生評価結果も活用し、教員ごとにそれらの適切性についての定期的な検証を行ない、全教員が報告書を作成し全学のFD委員会に集約している。学習成果となる卒業論文については、複数教員による査読と学科会議での最終的な検討と確認が行われており、その適切性は常に検証されている。これらの検証は、常にディプロマ・ポリシーに基づいているといえる。教育課程の適切性の検証については、資格取得を優先して卒業論文を書かない学生への検証について現在検討中である。

イ. 健康科学科

入学してきた学生のレベルおよびその後の到達レベルに応じて、教員間で定期的に協議を行い、完成年度経過後はほぼ毎年のように学則変更を必要とするカリキュラム変更を行っている。2015（平成27）年4月にも1名の新任教員の着任に伴い、科目新設を伴う学則変更を行った。こういった一連の改革は、まさにPDCAサイクルの積み重ねと考えている。

ウ. 健康栄養学科

開設後4年を経過したときに、教育課程の見直しを行い、管理栄養士の免許取得をめざさない学生に配慮して、専門科目の卒業要件を98単位から80単位に変更した。卒業要件128単位に対して、教養科目は最大48単位を取得することができる。栄養士免許を目指す学生は教養教育科目の履修を充実させることにより食と健康の専門家としての幅広い学士力を身に付けることをめざす。一方、管理栄養士免許取得とする学生は専門科目154単位のうち87単位が必修であり、これに専門セミナー必修6単位を新たに開設して専門科目の充実を図った。

<9>薬学部

薬学部第三者評価基準【観点 1-1-5】「教育研究上の目的について、定期的に検証するよう努めていること」、【観点 2-2-3】「薬学教育カリキュラムの構築と必要に応じた変更を速やかに行う体制が整備され、機能していること」に則り、薬学部教育理念・目標、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの適切性について、将来検討委員会や教務委員会が定期的に検証を行っており、最終的に教授会で承認を受けている。

<10>経済学部

経済学部教授会において毎年、次年度カリキュラムの適切性について検証を行っている。2016（平成28）年度に向けての検証の結果、日本財政の現状、課題、将来展望に関する講義を充実すべく、経済学特講VI（2単位、2年次以上配当）および経済学特講VII（2単位、2年次以上配当）を新設する。

<11>教養部

2012（平成24）年度7月に方針について精査し、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）として明文化し、教養部ホームページに公開している。ポリシーに関しては、文言の点検・検証は行ったが、基本的な教養教育の方針は変更していない。

<12>商学研究科

教育課程の編成・実施方法については、適宜、本研究科委員会で検討され、見直しを行っている。とくに、経済学研究科設置準備に向けて、本研究科のあり方について継続的に

第IV章 教育内容・方法・成果

【1】教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

議論した。

<13>法学研究科

教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）については、法学研究科の教員全員が参加する研究科委員会において検討している。特に、当該年度の教育課程の在り方と、翌年度の教育課程の在り方は、毎年重要な審議議題となる。

<14>歯学研究科

本研究科における教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、次年度の学生募集要項の作成時期に合わせて「歯学研究科委員会」で定期的に検証を加え、結果を教育の現場に活かすことにしている。また、「大学院歯学研究科運営委員会」は、教育理念とその目的並びに課程修了までに教育すべき内容について随時検証を行い、変更、追加あるいは削除の必要があるときは、その修正案を策定し、「大学院歯学研究科委員会」での審議に付している。

<15>文学研究科

ア. 教育目標および教育課程の編成・実施方針については、4 専攻（宗教学仏教学専攻・歴史学専攻・英語圏文化専攻・日本文化専攻）から大学院自己点検・自己評価委員を各 2 名選出し、研究科長・研究科主任を含め定期的に自己点検・自己評価委員会を開催し討議を行い、必要な議題があれば文学研究科委員会において審議している。

イ. 学位の授与は「愛知学院大学大学院学則」第 5 章（学位及びその授与）、「愛知学院大学学位規則」第 3 条から第 17 条に定める必要事項、及び「愛知学院大学大学院学位審査に関する申し合わせ」に基づいて行われている。

修士学位は「広い視野に立って精深な学識を修め、かつ、専攻分野における研究能力、又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を有する」と判定されることが条件となる。

博士学位は「専攻分野において新知見を提示し、かつ研究者としての自立した研究活動、又はその他の著しく高度の専門的業務に従事しうる能力及びその基礎となる豊かな学識を有すると判定される」ことが条件であり、また学位申請に際しては、関連する学術論文 3 篇以上を執筆して公表していること、少なくとも 1 篇は査読付き学会誌に掲載されていることが要求される。

<16>経営学研究科

カリキュラム編成や実施方針に関しては適宜 FD 委員会等で検討をし、それを踏まえて研究科委員会にて見直しを行っている。とりわけ次年度の募集に向けた開講科目の検討時期（5 月）や、シラバスや時間割作成のための科目・担当者の検討・確認の時期（10 月）の委員会においては、学則の改正や昇任人事までを視野に入れ、設置科目と担当者に関する見直しを行っている。

<17>総合政策研究科

研究科の運営方針について、項目を設定し、その実現状況について検証している。2008（平成 20）年度、運営目標として、①魅力ある大学院を構想し志願者増を図る。②大学院の教員配置体制を抜本的に見直し、教員を補充し充実させる。③院生の教育指導体制を改善し、課程博士学位取得を促進する。④院生の研究環境を整備充実させる。⑤広報・情報提供を改善強化する。⑥他大学総合政策研究科との連携の 6 点を設定し、目標の実現方法の検討、改善されたものはその維持のための見直しを進めている。

なお、2015（平成27）年度より博士論文審査について、従来以上に公平性、透明性、厳格性が担保されるよう、審査手続きの改定を行った。

<18>心身科学研究科

毎年「自己点検・自己評価アンケート」、「授業アンケート」が実施され、構成員全員にフィードバックしている。

学位授与方針や教育課程の適切性は、学習成果である学位論文の独自性や価値について各専攻会議で検討され、心身科学研究科で報告確認されることによって、常に吟味されている。さらに、学位授与方針については、大学院全体として検討中の学位論文審査基準に沿う予定である。

<19>薬学研究科

完成年度（2015（平成27）年度）までは、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についての検証を行っていない。完成年度後、これらについての検証を実施していく。

<20>法務研究科

シラバスにより到達目標の明確化を図り、FD活動における「授業アンケート」を実施する他、教員間で研究授業を参観し、検討会を開催するといった教授方法の検証を行うとともに、各学期1回の学生と担当教員との個別の面談、少なくとも各学期1回開催する学生・教員協議会の開催、授業アンケートの実施・研究授業の参観・講演会の実施等FD活動における意識の高揚、学外評価委員会における評価や本研究科委員会および教員懇談会において、各授業の到達目標の達成状況の見解報告に加え、教育目標等の達成状況・方針との乖離・実施方針の適切性等について見解を述べること等の検証を行っている。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項(優れている事項)

<1>大学全体

従来までは全学とともに普遍の建学の精神を出発点とした教育目標を、より判りやすく設定し、またそれらを教職員・学生だけでなく広く社会に公表しており着実に効果は上がっている。

<2>商学部

教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）等については、集約したものをホームページ上に掲載し公開している。

<3>法学部

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は明確化され、教育目標とともに、大学ホームページにおいて公開されている。

<4>歯学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、キャンパスガイドの改訂時期に合わせて歯学部教授会でも定期的に検証することとなり、これらを明示し公表するための情報通信設備も充実されてきている。

<5>文学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は「文学部履修要項」「学生便

第IV章 教育内容・方法・成果

【1】教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

覧学生生活ガイド」にて周知し、大学ホームページでも周知化している。

<6>経営学部

学部の教育目標や社会に送り出したい人物像については、定期的に学部会議で議論し、全学代表教授会においてチェックをしている。そのような目標とカリキュラムの関係については、履修要項を通じて学生に周知し、ホームページ上で社会に公表している。学生は形式的な卒業要件を満たすことに走りがちであるが、集合的な履修ガイダンスだけでなく個別履修相談会等、学びの姿勢について学生を指導する複数の機会を作っている。

学位授与方針としての教育方針を基礎として体系的な教育課程を編成し、それらを教職員や学生に周知するだけでなく、広く社会に公表しており、着実な活動の効果は上がっている。教員側の意識は自己点検や学生による評価、FD 活動の実施などの継続を通して相当向上してきた。シラバスの形式などの統一によって、内容も充実してきているが、教育方針を効果的に達成するためには、教員側の意識だけでなく、学生側の意識改革も必要である。

<7>総合政策学部

教育目標など大学ホームページで公開され周知されるようになってきた。さらに、オープンキャンパス、模擬授業実施、高校訪問などで、高校生、高校教員および保護者に直接伝えることができているため、学部の教育目標などについての理解が進んでいる。

<8>心身科学部

ア. 心理学科

「教育目標に基づく学位授与方針」は、40年以上前に文学部心理学科を開設した時からの方針であり、学科開設以来の方針である「低学年ではできるだけ幅広い心理学の領域を広く浅く学び、2年次、3年次と進むにつれて各自の興味を持った領域や題材に絞っていく」方針は、基本的に踏襲してきている。

イ. 健康科学科

資格取得を目指して単位を修得することが学位授与に結び付くという方針は、入学時からの勉学への意欲を高めており、新入生の入学後4年間の脱落率が10%以下（4年間で卒業する学生が90%以上）、4年次生の卒業率がほぼ100%という数値は、他学部他学科と比較してかなり良い数値となっている。

ウ. 健康栄養学科

「教育目標に基づく学位授与方針」は、栄養士免許に必要な専門科目53単位を卒業必修としており、健康を栄養の側面から探究する専門分野における最低限の教育到達目標としている。健康栄養学科は総合大学における栄養士・管理栄養士養成の利点を活かして、各自の将来計画にしたがって栄養士免許を基本資格として管理栄養士、栄養教諭、食品衛生監視員、食品衛生管理者、健康食品管理士、NR サプリメントアドバイザーなどの資格がステップアップ方式で取得できるようにしている。この学位授与の基本方針により学生各自の目標に応じた教育の充実をはかっている。

<9>薬学部

薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび改訂モデル・コアカリキュラムに準拠した教育を行っている。

<10>経済学部

経済学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、「履修要項」、「講義概要」、大学ホームページ、経済学部ホームページにおいて明示されている。

<11>教養部

教養教育科目に関しては、カリキュラムの概要、目的、目標が各学部の履修要項に明示し、オリエンテーション等を通じて学生に明示している。

<12>商学研究科

特になし。

<13>法学研究科

適切な教育目標が設定され、それに基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）もしかるべく明確に示している。教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）も適切に明示している。

教育目標、学位授与方針および教育課程編成・実施方針は常に検討をし、大学構成員及び社会に公表している。

教育目標、学位授与方針および教育課程編成・実施方針の適切性については、法学研究科委員会において定期的に検証をしている。

<14>歯学研究科

教育目標に基づく学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を明示し、それらを周知・公表すると共に適切性についても定期的に検証するシステムが整備されている。

<15>文学研究科

文学研究科においては、課題が生じるたびに速やかに自己点検・自己評価委員会を開催し、絶えず検証を行っている。

<16>経営学研究科

教育目標は、より具体的に本研究科が目指す人材のタイプを示すことで分かりやすくしている。さらに、目標やカリキュラムの編成方針については特に新入生ガイダンスにおいて周知徹底を図っている。

<17>総合政策研究科

2014(平成26)年度に、カリキュラム/ディプロマ/アドミッション・ポリシーを本学研究科ホームページに掲載して周知に努めている。

<18>心身科学研究科

受講生を対象に行った「授業アンケート」では、15の項目に対して、「1：そうは思わない」～「5：そう思う」で得点化している。2015（平成27）年度に実施した結果、心理学専攻では春学期の回答数45名で15項目の評定平均値が4.5、秋学期の回答数50名で15項目の評定平均値が4.5、健康科学専攻では春学期の回答数28名で評定平均値は4.8で、秋学期の回答数23名で評定平均値は4.5であった。全体的に見て、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が肯定的に評価されていることの表れであると考えている。

<19>薬学研究科

教育目標（理念と目標）を設定し、それを実現するためのアドミッション・ポリシー、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を決定しホームページで公開している。

第IV章 教育内容・方法・成果

【1】教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

<20>法務研究科

検証において、学生と担当教員との個別の面談や学生からの生の声を聞き、教員からの説明やその課題に対して相互の立場で解決に向けた道を切り開くための学生・教員協議会の開催は長所といえる。

(2)改善すべき事項

<1>大学全体

新しい教育目標である「自分の可能性に挑戦し、協同の場で主体性を持って活躍できる人」をいかに教育課程に反映させ、それを常に検証し、改善するかが本学の最大の課題である。

また、第2期認証評価で指摘があるように、教育内容・方法に関する基本的な考え方が不十分とあり改善する必要がある。

<2>商学部

特になし

<3>法学部

学位授与方針について、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を明示するようにとの指摘を受けている。

<4>歯学部

特になし

<5>文学部

学位授与方針については大学ホームページに掲載しているが、文学部ホームページには掲載していない。またその点について学部教授会で十分議論が進んでいるとは言い難い。

<6>経営学部

学生の興味関心に応じた学びの意識形成の方法についてはまだ課題がある。1年次から就職についての話題を持ち出して履修指導を行っているが、卒業後の就職に関連づけるだけの指導では学生が安易に資格取得の方向に走る傾向が強まる。また、1年次における知識不足を解消するために、フローチャートによる履修指導も行っているが、フローチャートの安易さに馴れた学生が2年次以降も教員に頼る安易でおまかせの履修指導を求める傾向も見受けられる。専門知識を増やしながらか将来に向けた学びを考えられるようにすることが重要である。教育内容に連動した履修指導の方法については今後も改善し続けていく必要がある。

<7>総合政策学部

ディプロマ・ポリシーに十分応えた成果が出ているかの評価方法が確立できていないため、定量的・客観的評価が困難であり、適切な評価方法の開発・導入が望まれる。

<8>心身科学部

ア. 心理学科

「低学年ではできるだけ幅広い心理学の領域を広く浅く学び、2年次、3年次と進むにつれて各自の興味を持った領域や題材に絞っていく」方針を今後も充実させる予定である。

イ. 健康科学科

社会の進むべき方向およびニーズに合わせて目標とする資格の適切性について検証が必

要であると考えている。

ウ. 健康栄養学科

栄養士・管理栄養士の養成を目的としていることから、早期に専門分野への興味と学習意欲を高めるために、2012（平成24）年度からカリキュラムの改善を行い、1年次の「健康栄養学入門」に加えて栄養教育論などの専門応用科目の一部を学ぶことができるようにしている。今後は教育の順序性を改善した新カリキュラムによる成果を検証する予定である。

<9>薬学部

特になし

<10>経済学部

海外留学の多くは年度途中の9月ないし10月に開始されるため、通年開講科目である専門演習Ⅱの単位認定において支障が生じている。留学の促進を図るべく、早急な改善が必要である。

<11>教養部

特になし

<12>商学研究科

経済学研究科の設置準備に伴い、一部教員が本研究科からそちらに移籍する見込みである。それに向けて、授業科目の見直しを行わなくてはならない。

<13>法学研究科

教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方法（カリキュラム・ポリシー）については、いずれも効果が上がっており、現状から後退することのないよう努めればよいと考えられるため、特に改善すべき事項はないと考える。

<14>歯学研究科

特になし

<15>文学研究科

- ① 修得しておくべき学習成果については、各教員の示す授業シラバスにおいては個々に明示されているものの、各専攻、各分野でそれぞれに明文化されているわけではない。
- ② 博士後期課程における授業科目の単位数を明記する必要があり、自己点検・評価委員会において先週亀（研究始動）4単位（3カ年で12単位）とする提案がなされており、研究科委員会で審議されなければならない。
- ③ 教育内容・教育方法に関する基本的考え方を専攻別に明確にしなければならない。

<16>経営学研究科

教育目標や、それにふさわしいカリキュラム編成の方針について、現状はとりたてて問題はないが、世の中の状況の変化や学生の学習ニーズの変化に合わせて定期的に見直す仕組みを構築しておくことが、今後は一層求められる。

<17>総合政策研究科

ディプロマ・ポリシーについては、「課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていない」という指摘をいただいているので、2016(平成28)年度内に修正を施す。

<18>心身科学研究科

先述の通り教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針についてはほぼ肯定的

第IV章 教育内容・方法・成果

【1】教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

に評価しており、今後これらを益々充実していく。

<19>薬学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についての定期的検証。

<20>法務研究科

現行の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法について、特段の問題はないと考えていること。更に 2016（平成 28）年度以降の学生募集停止により、現行の教育目標等の実施の公約の基に本年度入学者が入学していることから、特段の改善は行わない。

3. 将来に向けた発展方策

(1)効果が上がっている事項(優れている事項)

<1>大学全体

教育改革の要はスローガンだけでなく PDCA サイクルの着実な回転であるという共通認識のもと、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの 3つのポリシーを再度確認し、このもとに教育目標実現の方策（1.「大学での学び」への転換、2.他者と協働できる場の提供、3.「学び」からキャリアへの転換）を全学で検討し、この 3つの方策の進捗状況と今後の検証計画を作成し、PDCA サイクルの P の段階はできたと考える。さらに教育目標と教育課程の連関性をチェックするものとしてのカリキュラム・マトリックスも全学で作成した。したがって PDCA サイクルは現段階で準備段階を終えた。

<2>商学部

オープンキャンパスや模擬授業等の機会を利用して、商学部の教育目標および各方針を広く伝えてゆく。

<3>法学部

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針と実際の教育のあり方が整合的かどうかについて、教授会において検証作業を行い、整合的でない部分については改めて行く。

<4>歯学部

情報通信設備の更なる充実を図るとともに、必要な情報を速やかに見いだせるようにホームページの改善に努め、掲載する内容に変更が生じた場合には速やかに更新する。

<5>文学部

2013（平成 25）年度に学部のホームページの見直しをし、教育目標、学位授与方針についても、より明確な周知をすすめてきた。カリキュラムの見直しを行い、教育目標と実際の教育のあり方の整合性について常にレビューをしており、2015（平成 27）年度から歴史学科と国際文化学科では新カリキュラムを実施する予定である。また、国際文化学科は英語英米文化学科と名称変更を行った。

<6>経営学部

全学的な情報化の進展により、履修申請などの方法が自宅 PC から簡便に行えるようになり、以前に比べ学生が履修について考える時間を持つことができるようになってきた。大学における学びについて知識が少ない 1 年生に向けては、分かり易い受講科目決定のフローチャートを作成して指導している。こうした取組は、段階を経て実現してきており、学

生への学びの意識付けは着実に向上している。

<7>総合政策学部

カリキュラムが学際的な展開のため、分野にこだわらない横断的な履修ができる。そのため、特定の考え方に縛られない柔軟な発想が期待できる。学内行事等で積極的に学生に参画してもらっているが、柔軟な視点・発想が垣間見える。

<8>心身科学部

ア. 心理学科

発足当時に比べると、特別支援学校教諭や言語聴覚士などのコースも設置し、また将来大学院に進学して臨床心理士受験資格を目指す道も開けているなど、学生の幅広いニーズにより対応できるようになっており、今後も充実に努める。

イ. 健康科学科

2017（平成29）年度の改革（学則の大幅な変更）に向けて、2015（平成27）年度から議論を開始した。

ウ. 健康栄養学科

これからの管理栄養士は免許取得に加えて、付加価値（個性と実力）が求められている。管理栄養士養成大学は家政系が多いなかで、医療系学部である歯学部、薬学部、心身科学部および附属病院を有する総合大学での管理栄養士養成は、愛知県下では唯一、全国でも少数である。この利点を活かして歯学部附属病院の生活習慣病の患者に対して、医師、管理栄養士の資格を持つ教員と学生2名がチームを組んで栄養相談を6カ月にわたって行う演習科目を開講している。また、厚生労働省が定める管理栄養士養成のための科目以外に専門科目は80科目154単位を開講しており、学生各自が将来計画にしたがって専門科目を自由に選択できることが特徴となっているので、今後もこの方針を継続して一層の充実をはかる。

<9>薬学部

薬学教育改訂モデル・コアカリキュラムの実施に合わせて、薬学部教育プログラムの検証を行った。今後も継続的な検証を実施していく。

<10>経済学部

改善すべき課題に関する検証を継続的に実施する。

<11>教養部

特になし

<12>商学研究科

特になし。

<13>法学研究科

点検・評価の（2）で述べたように、教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方法（カリキュラム・ポリシー）については、現状を維持することはそのまま将来に向けた発展方策であるといつてよいと考える。

<14>歯学研究科

教育目標に基づく学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証するシステムを維持・改善する努力を継続し、その結果を周知・公表する。

第IV章 教育内容・方法・成果

【1】教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

<15>文学研究科

特になし

<16>経営学研究科

今後も継続的な見直しを行っていく。

<17>総合政策研究科

第IV章(1)1.(4)<17>に示した「研究科の運営方針」のうち、①～⑥の運営目標は現在も継続して機能している。

<18>心身科学研究科

心理学専攻では、前期課程において2コース制も採用している。一方、後期課程では従来どおりの専修制で研究指導を行っている。将来、大学などの研究機関で教育・研究を志す学生は、どちらのコースに在籍していても、後期課程では同じ分野に、あるいは異なる分野に進学する事が可能になる教育科目に編成している。

健康科学専攻では、指導教員を一人に限定せず、複数の教員が関与することにより、より広い視野に立った研究指導を行っている。

<19>薬学研究科

特になし

<20>法務研究科

特になし

(2)改善すべき事項

<1>大学全体

3つのポリシーの具現化、さらにPDCAサイクルの機能の有効性を十分高めるため、更に具体的なシステムを構築する必要がある。

<2>商学部

商学部教授会において学位授与方針に対する指摘内容を確認し、修得しておくべき学習成果の明示について検討する。

<3>法学部

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針と実際の教育のあり方が整合的かどうかについて、教授会において検証作業を行い、整合的でない部分については改めて行く。

<4>歯学部

特になし

<5>文学部

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については今後文学部ホームページにも掲載し、その指針を明瞭にする方針である。

<6>経営学部

教育の基本方針や人材育成の方向性などの学生への周知についてはまだ課題が残っている。2年次以降の学生は興味関心が多様化するので、そうした多様な学生に学びの意識を持たせるために、コース制についての説明会などを実施しているが、一律の説明ではなく、学生の興味関心に応じた説明を可能とするため、周知の方法や制度の工夫がさらに必要である。

<7>総合政策学部

学位授与に関し、単位修得の要件だけでなく、総合的な学士としての評価指標の検討が望まれる。

<8>心身科学部

ア. 心理学科

これまで「初年次で心理学の内容として可能な限り広く学び、2年次以降徐々に深く学べる」という教育課程を体系化しているため、体系を構成する科目相互のつながりについてもこの際抜本的に再検討し、教育課程全体が現在の学生の学力に相応したものとなるように見直す必要がある。必修科目だけでなく、すべての教員がすべての科目に対して多面的な工夫を継続する必要がある。

イ. 健康科学科

今までの成果を踏まえて、教員（保健体育、養護教諭）、健康運動指導実践者、健康運動指導士、言語聴覚士等の養成課程の充実を核として、従来の「医学」や「保健」ではカバーできない、愛知学院大学独自の「健康科学」の創造に向けて検討を続ける。具体的には、2015（平成27）年度中に開始した2018（平成30）年度の改革（学則の大幅な変更）に向けての議論を進展させたい。

ウ. 健康栄養学科

栄養士免許の取得を最低限の教育目標としてステップアップ方式で専門性を深める教育方針であるが、その問題点として管理栄養士免許取得者が約50%程度と低いことがあげられる。今後、管理栄養士を目指す学生が80%程度になるように、教育内容の充実に加えて、学年別、40名編成のクラス別、アドバイザー別の学生支援にも重点を置くようにする。栄養士・管理栄養士養成のカリキュラムは栄養士法により定められているので制約がある。そのなかで本学科の特徴ある教育を発展させるために、社会に貢献できる医療従事者として実質的な学力を高めるには、学外実習として栄養士1単位、管理栄養士4単位を行っているが、教育的配慮がなされている社会活動や研修については教育課程の中に組み入れるなどの見直しを図ることも必要である。

<9>薬学部

薬学部第三者評価基準【観点 1-1-5】「教育研究上の目的について、定期的に検証するよう努めていること」に則り、将来検討委員会や薬学部教授会を中心に更なる高齢化社会の到来やセルフメディケーションの推進、医療財政などの観点から、教育研究上の目的を定期的に再検証する。

<10>経済学部

改善すべき課題が生じた際には速やかに検討し、改善策を実施する。

<11>教養部

カリキュラム・ポリシーと教科の構成は教養部ホームページにて公開し、カリキュラムの概要は各学部の履修要項に記載している。各科目のシラバス、科目概要、卒業要件との関係について整理した上で、教養部独自のカリキュラムマップの整備を行う。

<12>商学研究科

経済学研究科の設置が実現した場合、本研究科の独自性を検討していく必要がある。

第IV章 教育内容・方法・成果

【1】教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

<13>法学研究科

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法については、いずれも現状においても効果が上がっており、そこから後退することのないよう努めればよいと考えている。

<14>歯学研究科

特になし

<15>文学研究科

課程修了・学位授与にあたって修得しておくべき学習成果については、まず全学の研究科と協議しながら規定することを検討している。博士後期課程におけるコースワークとも言うべき選択科目の単位取得数をどのように規定するかについてもまた、大学院全体の問題となるので、まず全学研究科レベルにおいて協議する必要がある。

<16>経営学研究科

さらに継続して見直しを行う。

<17>総合政策研究科

「課程修了にあたって修得しておくべき学習成果」を示して、ディプロマ・ポリシーに修正を施した後に、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法についても再度検討を図りたい。

<18>心身科学研究科

現在の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針についてはほぼ肯定的に評価されており、今後これらを益々充実させていく。

<19>薬学研究科

完成年度以降（2016（平成28）年度以降）、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についての定期的検証を研究科委員会等で実施していく。

<20>法務研究科

特になし